

2024年8月25日
第143号
(Web版第37号)

日本犯罪社会学会ニュース

発行

日本犯罪社会学会
JAPANESE ASSOCIATION OF
SOCIOLOGICAL CRIMINOLOGY

- I 第51回(2024年度)大会について
- II 能登半島地震被災者の2024年度会費減免のお知らせ
- III 第23回(2024年度)「日本犯罪社会学会奨励賞」自薦・他薦の募集
- IV 日本社会病理学会第40回大会のお知らせ
- V 終身会員制度のご案内
- VI 各部・委員会報告

※第107号からニュースレターはWebのみで発行しております。
※会員動向につきましては、年間1回、会員のみに詳細版を郵送いたします。

I 第 51 回 (2024 年度) 大会について

※日本犯罪社会学会第 51 回 (2024 年度) 大会は、2024 年 10 月 19 日 (土)、20 日 (日) に京都大学 (京都府京都市左京区) で開催されます。インパーソンでの開催を予定しています。

※会員・非会員ともに、事前参加申込必須です。10 月 12 日 (土) 23:55 の事前参加申込締切までに、事前参加申込手続が完了されていない方は、大会に参加することができません。下記のサイトにて、チケットの購入 (参加費の支払い) をお願いします。チケットの購入には Peatix のアカウントが必要です。アカウントをお持ちでない方は、お手数ですが新規登録をお願い致します。販売期限は、会員・非会員ともに、2024 年 10 月 12 日 (土) 23:55 です (コンビニ・ATM 払いは締切が 1 日早くなります)。なお当日は、受付で氏名を伝えていただければ結構です (Peatix アプリのダウンロードや QR コードの提示は不要です)。

「日本犯罪社会学会第 51 回大会」参加申込・チケット販売ページ URL

<https://hansha51.peatix.com/>



※第 51 回大会のプログラムの公開は、9 月中旬頃になる見込みです。紙媒体のプログラムの発行・郵送は行いませんのでご了承ください。

※昨年引き続き、本大会では、シンポジウムを含むすべての企画において、配付資料の電子化 (オンライン配付) を実施します。参加者ご自身で、研究委員会の定める Google Drive から資料をダウンロードしていただきます (ダウンロードするために Google アカウントは不要です)。

※今大会では、eduroam の利用が可能です。当日受付で必要事項を記入いただいた方に、eduroam のビジターアカウントの発行が可能です。ただし、発行数に限りがあるため、プログラムは事前にダウンロードしていただいた上で、Wifi 環境は可能な限りご自身で整えていただきますようお願いいたします。

タイムスケジュールは以下の通りです。

10 月 19 日 (土) ※前号のニューズレターから一部変更がございます。ご注意ください。

9:30～ 受付開始
10:00～12:00 自由報告
12:00～13:15 昼休み
13:15～16:15 テーマセッション
16:30～17:30 総会
17:50～19:30 懇親会

10 月 20 日 (日)

9:30～ 受付開始
10:00～13:00 テーマセッション

13:00～14:00 昼休み
14:00～17:30 シンポジウム
17:30～17:40 閉会式

※なお、子育て世代の会員の皆様の研究活動のさらなる活性化をはかることを目的として、昨年度大会に引き続き本大会では、託児サービスを行います。託児サービスの概要は下記の通りですが、詳細は学会ウェブサイトをご覧ください。

会員の費用負担：なし（学会が全額負担）
提供時間：総会・懇親会を除く全日程
場所：大会校内の託児に適した部屋
対象年齢：（大会開催日時点で）満1歳～小学校6年生まで

第51回大会において託児サービスを利用する意向がある会員（大会における報告の有無は問いません）におかれましては、9月18日までに下記フォームにより「仮申込」をお願いいたします。

「日本犯罪社会学会第51回大会における託児サービス」仮申込フォーム URL
<https://forms.gle/GmGf2PGwvSS4R9qs6>



II 能登半島地震被災者の2024年度会費減免のお知らせ

日本犯罪社会学会第18期理事会は、2024年1月1日に発生した能登半島地震（令和6年能登半島地震）において被災された会員の2024年度会費を減免することを決定いたしました。具体的な対応は以下の通りとなります。

- ・主に北陸地方に在住する会員について2024年度会費支払いを2025年3月まで猶予いたします。
- ・生活に何らかの影響を受けた場合は、本人の自己申告により2024年度会費の支払いを免除いたします。

該当する会員で、減免の適用を申請される方は、以下のURLにアクセスし、フォームからご連絡をくださるようお願いいたします。

連絡先 URL：<https://forms.gle/YsxnwKVMVWByS2y18>

会費減免申請期限：2024年9月20日（金）



当該年度学会費未納の方には機関誌の発送をいたしません。今秋の機関誌発送業務のために、免除であるのか未納であるのかを判別する必要があります。この点に鑑みまして、免除を希望される会員は期日までに申請してください。

Ⅲ 第 23 回（2024 年度）「日本犯罪社会学会奨励賞」自薦・他薦の募集

日本犯罪社会学会では、犯罪、非行、刑事司法、及び、それらに関連する諸事象に関する社会科学的研究の活性化と発展のため、そして、知的資産の不断の蓄積と学術内容の更なる質的向上のため（特に若手研究者の登龍門として）、「日本犯罪社会学会奨励賞」を創設し、受賞研究業績を選考し表彰しております。

2025 年度は、論文が選考対象となる年です。2023 年 4 月から 2025 年 3 月までに公表された、原則として満 35 歳以下の会員（受賞時点で会員であること）による論文の自薦・他薦を募集いたします。ノミネートの期限は 2025 年 3 月 31 日(消印有効)です。詳細は学会ホームページの「奨励賞規約」(<http://hansha.daishodai.ac.jp/promotion/index.html>) をご覧ください。

自薦・他薦いただく際には、以下の情報を記した書面とともに、選考対象論文を 5 部、学会事務局宛ご送付いただくようお願いいたします。封筒または小包に「奨励賞応募著書在中」とご明記ください。なお、応募された論文 5 部は返却いたしません。

- 1) 選考対象の著者名（フリガナ）、連絡先住所、電話番号、メールアドレス
- 2) 選考対象者の生年月日
- 3) 選考対象論文名、掲載誌名、出版年月日
- 4) 他薦の際には、推薦者の連絡先住所、電話番号、メールアドレス

日本犯罪社会学会 事務局

〒577-0036 東大阪市御厨栄町 3-1-35 学術センター U-Box 2F

奨励賞の受賞者は、総会で発表します。その際に、受賞理由を口頭で説明しますが、受賞者以外の応募者の氏名等については非公表とします。

奨励賞選考委員会の構成（敬称略、50 音順）

※2025 年度の奨励賞選考委員は未定です

Ⅳ 日本社会病理学会第 40 回大会のお知らせ

日本社会病理学会第 40 回大会は 2024 年 9 月 28 日(土)、29 日(日)に開催されます。会場は九州大学です。大会の詳細については、学会ウェブサイト

(<https://socproblem.sakura.ne.jp/congress/congress40.html>) をご覧ください。

Ⅴ 終身会員制度のご案内

本学会では、「終身会員」制度を設けております。

これは、「通常会員として25年以上会費を納入した70歳以上」の方に申請していただき、理事会の承認を得た方が終身会員として認められる制度です。終身会員として認められた方は、終身の会費として15,000円を納入していただきます。

終身会員は選挙権を有し、機関誌への投稿、大会報告の申し込みができます。また、会員動向と大会プログラムも受け取ることができます。ただし、機関誌につきましては実費を頂戴いたします。詳細につきましては、学会ホームページの「終身会員に関する規則」([http://hansha.daishodai.ac.jp/rule/index.html - shushin](http://hansha.daishodai.ac.jp/rule/index.html-shushin))をご覧ください。申請書式もこちらからダウンロードできます。学会事務局では、該当される方にこの制度に関してご連絡を差し上げる作業をしております。今後も会員に広く周知していく予定ですが、該当される会員の方はどうぞ申請をお考えください。

なお、第50回大会(2023年度)より、大会プログラムが完全電子化されることに伴い、終身会員の権利に変更が生じるため、下記の通り規則を改正しました。

改正前)第4条(権利)

2. 日本犯罪社会学会事務局から、会員動向および大会プログラムを受け取ることが出来る。ただし、機関誌を受け取るためには、実費を支払わなければならない。

改正後)第4条(権利)

2. 日本犯罪社会学会事務局から、会員宛の郵便物等を受け取ることが出来る。ただし、機関誌を受け取るためには、実費を支払わなければならない。

VI 各部・委員会報告

1 研究委員会

第51回大会のプログラムの公開は、9月中旬頃になる見込みです。本年度はプログラムの郵送は行いませんのでご了承ください。大会への皆様のご参加を心よりお待ちしております。

大会報告要旨集に掲載する原稿形式(テンプレート)について、報告者、テーマセッション担当者、大会シンポジウム担当者の別に、学会ウェブサイトへアップロードしました。報告者、テーマセッションおよびシンポジウム担当者の方はご確認ください。

2 編集委員会

現在、『犯罪社会学研究』49号発行に向けた準備を進めております。

また、『犯罪社会学研究』50号の自由論文・研究ノートの投稿締切は、2025年3月31日消印有効です。

学会ホームページおよび『犯罪社会学研究』に記載されている投稿規程に従って、下記住所及びメールアドレス宛にご送付ください。なお、投稿締切に関して、特別な事情のある方は、必ず事前に編集委員会までご相談下さい。

また、投稿は常時受け付けております。会員の皆様のご投稿をお待ちしております。本誌が犯罪社会学の自由な学術フォーラムとなることを期待しています。

<自由論文・研究ノートの送付方法と送付先>

自由論文・研究ノートの投稿に際しては、次の郵便、宅配便貨物または信書便等(以下「郵便等」)による送付とメールによる送信の両方を必ず行ってください。

【郵便等による送付】

以下の住所宛に投稿原稿1部を郵便等で送付してください。締切は、郵便等での送付につき2025年3月31日消印有効といたします。なお、郵便等での送付は、必ず追跡できる方法によってください。

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-10 ハッ橋ビル 7階 現代人文社気付
日本犯罪社会学会編集委員会

【メールによる送付】

メールでの送信は、以下の要領で、PDF ファイルを電子メールに添付し、2025年3月31日23時59分までに、送信先のアドレスに送付してください。

メールの件名：犯罪社会学研究 50号投稿_（半角アンダーバー）投稿者氏名

例：犯罪社会学研究 50号投稿_犯社太郎

ファイル名：犯罪社会学研究投稿_（半角アンダーバー）日付

例：犯罪社会学研究投稿_20250331.pdf

送信先：hansha@genjin.jp

- * 投稿にあたっては、投稿時に日本犯罪社会学会の会員である必要があります。投稿者は（共著論文の場合は全員について）、遅くとも投稿締切日までに学会事務局に入会申込書を送達していなければなりません（同日必着）。この要件を満たさない場合は、論文を受理いたしません。現在非会員で、今後投稿を予定されている方はご注意ください。
- * 投稿にあたっては、投稿規程を必ずご確認ください。注・引用文献の記載が投稿規定に従っていない投稿があります。投稿する論文が、投稿規定「11. 本文・説明，注・引用文献，図表などの記載方法」に従っているかどうかを必ずご確認ください。
- * 投稿にあたっては、「『犯罪社会学研究』投稿原稿添付書・投稿チェックリスト」も併せて送付してください。その際、必ずチェックシートを用い、投稿が適切になされているか確認するようにしてください。
- * 編集委員会では、自由投稿論文の英文校閲を行っておりません。そのため、自由投稿論文の英文要旨については、投稿時点で筆者の責任においてしかるべき方法で英文校閲をおこなっていることを投稿の要件といたします。なお、査読過程で英文要旨の修正を求められることがありますので、あらかじめご了承ください。
- * 海外から投稿する場合は、必ず事前に編集委員会までご相談下さい。
- * 研究ノートでの審査をご希望の場合は、論文の表紙か別紙に明記していただくか、編集委員会に事前にご連絡ください。

学会誌編集業務に関するご意見・ご質問につきましては、下記までお寄せください。

<編集委員会事務局> hanshaedit18@gmail.com

3 渉外広報委員会

(1) 研究会助成について

渉外広報委員会では、犯罪社会学に関する研究会に対し、助成を行っております。

年度ごとに2件、1件あたりの助成金は40,000円です。詳しくは学会ホームページをご参照の上、奮ってご応募ください。

(2) 第2回人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査（2024）調査報告書

表題の調査報告書が届きましたので御覧ください。

https://5a0feff5-ad16-4b69-b4a6-5275d5dee97f.usrfiles.com/ugd/5a0fef_d85d4be9a0d94d89a1bf115735ba44a1.pdf

4 本部事務局会計部

会費納入のお願い

2024年度の会費納入のお願いを発送いたしました。郵便振込にて会費を納入されるようお願い申し上げます。過年度未納分のある方は、古い年度分から充当させていただきます。金額、口座番号および口座名は下記の通りです。

また、領収書をご希望の方は払込票の通信欄にその旨を記入して下さい。

通常会員 8,000 円

院生会員 6,000 円（大学院に在籍し、かつ常勤の職を有しない会員）

国外会員 7,000 円（国外に在住し、かつ国内に連絡先を有しない会員）

郵便振替口座 00950-2-148284

加入者名 日本犯罪社会学会

会費を3年未納となりますと年度末で退会扱いとなります。滞納されていて会員の資格についてご確認なさりたい方、また退会をお考えの方は、その旨を事務局まで御一報下さい。

なお、銀行振込や小切手での会費の支払いは受け付けておりませんのでご注意ください。

5 本部事務局庶務部

(1) 献本（2024年4月20日～2024年7月12日）

・科学警察研究所『科学警察研究所報告』第72巻第1・2号』

・土ヶ内一貴『内観法の再定位』・・・・・・・・・・・・・・・・以上 3冊

(2) 会員数（2024年7月13日現在）

一般会員 419名（第1回常任委員会後に会費未納者より入金1名）、海外会員 2名、名誉会員 12名、終身会員 4名、特別会員 2団体、合計 439名

※個人情報保護のため、ニューズレターの記載は人数のみとします。会員各位には、年間1回、会員動向の詳細版を郵送いたします。

お願い

転勤等で所属や連絡先を変更された場合は、学会事務局まで速やかにご連絡下さい。事務局では、会員の皆様からのご意見、ご要望、インフォメーションなど随時承っております。

日本犯罪社会学会 事務局

〒577-0036 東大阪市御厨栄町3-1-35 学術センター U-Box 2F

TEL : 06-6618-4324 (月～金 10:00 - 6:00)

E-mail : hansha@daishodai.ac.jp

*お問い合わせ・ご連絡は、なるべくメールでお願いいたします。
